

(仮称) 岬町公民館・図書館等整備基本構想(案) に対する意見募集の結果

貴重なご意見、ありがとうございました。

いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

意見募集の概要

募集期間

令和5年11月29日(水曜日)から

令和5年12月18日(月曜日)まで

募集方法

意見提出様式にて、メール、郵送、ファックス、または生涯学習課(青少年センター内)へ持参
専用入力フォームからの送信

意見提出者

6人(内訳 岬町住民6人、その他0人)

(仮称) 岬町公民館・図書館等整備基本構想(案) に対する意見の内容

「番号」の数字(1-1 など)は、意見提出者の整理番号と意見提出者ごとの意見の整備番号を示します。

「反映」の表示 A: 意見を反映する B: 今後の参考とする C: 反映できない又は意見の趣旨や内容が具体的でなく回答不能など

番号	頁	内容	対応	分類
1-1		段落番号の階層の表示の不統一の整理	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A
1. 基本構想の位置付け				
(1) 基本構想策定の目的				
1-2	1	追記: 「(仮称) 岬町公民館・図書館等整備基本構想」対象範囲の明示 ①「淡輪地区」の「淡輪公民館・図書館」のリニューアルを指すのか、②はたまた「岬町全体」の公民館として青少年センター等他の4施設の統合リニューアルなのか、③それとも淡輪地区の公民館のリニューアルに合わせ、各施設の図書を集約化することなのか明示を行う	目的にも記載のとおり、公民館の施設、設備の老朽化などへの対応が必要なことから、岬町の生涯学習の拠点として、複合型も含めた新たな施設としての検討を行っています。	C
1-3	1	追記: 目標整備完了年度の明示	本計画は大まかな方針や方向性を示す基本構想であり、目標整備時期などの具体的な内容については、基本計画において記載する予定です。	C
4-1	1	「社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条に規定する目的」だと第20条の内容がわからない為、条文のきちんと記載すべき。	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A
4-2	1	「施設、設備の老朽化や耐震性の不安などから」→「施設、設備の老朽化や耐震性の問題などから」	公民館は耐震性の有無が明確となっていないため、「不安」と表現しています。	C
(4) 上位関連計画の整理				
3-1	4	「上位関連計画の整理」という表現の意味が分かりづらいので、「上位関連計画との整合性」などの表現の方がいいと思う。	上位・関連計画との整合や連携を図る必要があるため、整理を行う項目となっており、表現はそのままとします。	C
4-3	4	「上位・関連計画」→「上位関連計画」	ご意見を受けて「上位・関連計画」に表現を統一します。	A
4-4	4	「将来人口 13,900人(令和12年)」→「目標人口 13,900人(令和12年)」	第5次岬町総合計画のタイトルと合わせて「将来人	C

番号	頁	内容	対応	分類
			口」と表現しています。	
3-4	4	「将来都市構造」の図の文字が小さいので、凡例も含めてもう少し大きくする方がいいと思う。	第5次岬町総合計画からの抜粋ですが、ご意見を受けて可能な範囲で大きく記載します。	A
4-5	5～6	3) 岬町公共施設等総合管理計画 「■公共施設等の管理計画に関する基本的な考え方」について①～⑭の内、⑨と⑬だけが詳しく記載されている。⑨と⑬だけが詳しく記載されている理由も分からない。今回の基本構想に関連する記載があるのであれば、その旨をきちんと説明して記載すべき。	本計画に関連する部分を抜粋して記載していますが、その旨がわかるように、説明文を追記します。	A
3-2	7	本文4～5行目にある「図書館等整備検討委員会」の付随説明が表の下にあるので、票の上に配置するか、「※」マークを本文5行目に入れておく方がいいと思う。	ご意見を受けて注釈を表の上に配置します。	A
4-6	8	4) 岬町過疎地域持続的発展計画 「■実施すべき施策」について①～⑪の内、⑧だけが詳しく記載されている理由も分からない。今回の基本構想に関連する記載があるのであれば、その旨をきちんと説明して記載すべき。	本計画に関連する部分を抜粋して記載していますが、その旨がわかるように、説明文を追記します。	A

2. 岬町における社会教育施設の現状

(1) 岬町における社会教育施設の概要

3-3	9	図面中の文字や数字が小さいので、もう少し大きくする方がいいと思う。	ご意見を受けて可能な範囲で大きく記載します。	A
4-7	9	施設概要の文化センターの「(集会室)」は凡例に合わせて「(集会施設)」とすべき。	ご意見を受けて凡例を修正します。	A
4-8	9	施設概要の各施設の説明が分かりづらい。例えば淡輪公民館であれば生涯学習施設・コミュニティ施設の中に図書学習施設が組み込まれているが、講堂は別の建物のように見えてしまう。また、生涯学習施設・コミュニティ施設は1Fで講堂は2Fのようにも見える。1つの建物内に複数の機能が含まれていることが分かる表現に変えるべき。	ご意見を受けて表現を修正します。	A
4-9	9	施設概要の表に目的が記載されており、淡輪公民館は社会教育法第20条の条文、アップル館、文化センター、青少年センターは条例の条文を記載しているが、どのような施設でどんな利用がされているのかがこの目的の記載だけでは分かりづらい。どのような施設かが分かるように岬町HPの各施設の説明として記載しているような文章も記載した方がいいのではないか。 例) 青少年センターは、地域における青少年の健全育成と人権教育の推進を図る施設です。また、社会教育や福祉などの活動を行う団体やサークルの活動の場として利用されています。	ご意見を受けて、10頁以降に各施設の概要を記載します。	A

番号	頁	内容	対応	分類
3-5	18	「岬の歴史館平面図」の文字が小さいので、もう少し大きくする方がよいと思う（校庭の施設「埋蔵文化財…」の「…」部分が文字がつぶれていて読めない）。	ご意見を受けて可能な範囲で大きく記載します。	A
4-10	20 ～	「施設の利用状況」「貸し出し冊数」「図書利用者数」のグラフサイズが異なる為、統一すべき。	ご意見を受けてグラフサイズの統一します。	A
4-11	21	図書施設の状況の表はいつ時点のデータかをきちんと明記すべき。	ご意見を受けて時点データの追記します。	A
4-12	21	貸し出し冊数のグラフの淡輪公民館とアップル館のデータが逆になっている。	淡輪公民館の貸し出し冊数に誤りがありましたので、修正します。	A
4-13	21	貸し出し冊数のグラフの年度の系列名の下部分が切れている。	ご指摘の内容が不明であるため、そのままのグラフとしています。	C
3-6	21	「■貸し出し冊数」には、府立図書館からの「リクエスト」も含まれるのか？ 含まれるなら、「リクエストを含む」などの記載を追記する方がよいのではないか。	ご意見を受けて追記します。	A
2) 町民アンケート調査の概要				
3-7	23	「■各種意向調査の実施概要」一覧表の「調査名」の欄に、以下のように付記してはどうか↓ 町民アンケート調査（記載ページ：P.24～26） 魅力ある学びの場の在り方を考える会（記載ページ：P.27～32） 施設利用者・団体アンケート調査（記載ページ：P.33～34）	ご意見を受けて追記します。	A
3-8	24 ～	結果を示すタイトルなどが小さいものがあるので、それについてはもう少しフォントサイズを大きくしてはどうか。	ご意見を受けて可能な範囲で大きく記載します。	A
3-9	24 ～	アンケートの回答が一つを選ぶものと複数を選ぶものといくつでも選べるものによって意向が分かれると思うので、選択肢の選び方についても付記する方がよいのではないか。	ご意見を受けて追記します。	A
3-10	25	「○図書施設の利用について」の3つの棒グラフのタイトルは、中央と右端が逆になっているのではないか。中央の棒グラフの印字が欠けている。	ご意見を受けて修正します。	A
4-14	25	図書施設の利用についての「<図書室(図書館)の利用目的>」と「<図書室(図書館)を利用しない理由>」のタイトルが逆になっている。	ご意見を受けて修正します	A
3-11	26	右下の順位を表す棒グラフの意味が分かりにくい（上から1位だとは分かるが、項目ごとに棒は一本の方がよいのではないか）。	淡輪公民館を「年数回以上利用したことがある方」と「利用したことがない方」の意向の差を示すグラフと	C

番号	頁	内容	対応	分類
			なっているため、そのままのグラフとしています。	
4-15	26	「「発表会や音楽会などができるスペース」20.6%の順となっており、」 → 「「発表会や音楽会などができるホール」20.6%の順となっており、」	ご意見を受けて修正します。	A
4-16	26	本文と合わせるとしたら、「<新しい施設をつくる場合に重要と考えること>」と「<新しい施設に期待する設備・機能(淡輪公民館利用の有無別)>」は左右逆の方が良い。	ご意見を受けてグラフを入れ替えます。	A
4-17	26	淡輪公民館を年数回以上利用している人が、利用しない人に比べて重要視している部分については、グラフの結果を見ると「グループ活動や利用者同士が集えるスペース」だけでなく、「静かでゆっくり本が読めるスペース」「発表会や音楽会などができるホール」も当てはまる為、記載すべき。	ご意見を受けて追記を行います。	A
3-12	27	「ワークショップ」の①「アイスブレイク」の意味が分からないので、説明を加える方がいいと思う。	ご意見を受けて追記を行います。	A
4-18	28	「▲坂道があり行くが大変」 → 「▲坂道があり行くのが大変」	ご意見を受けて修正を行います。	A
4-19	28	「▲孝子元小学校の利用改善が進まない」 → 「▲旧孝子小学校の利用改善が進まない」	ワークショップで出された意見のまま記載していますので、そのままとしています。	C
4-20	29	「▲多奈川、深日、孝子からは訪れにくい」 → 「▲多奈川、深日、孝子からは訪れにくい」	ご意見を受けて修正します。	A
4-21	30	「ダンスや音楽活動などができる鏡貼りで防音の部屋」 → 「ダンスや音楽活動などができる鏡張りで防音の部屋」	ワークショップで出された意見のまま記載していますので、そのままとしています。	C
4-22	31	講評内容の2つ目と3つ目の黒丸部分はどちらもサードプレイスについての内容である為、一つにすべき。	どちらもサードプレイスについて触れていますが、講評の内容は異なりますので、そのままとしています。	C
4-23	32	「新しい施設に重要と考えること」の表の数字はおそらく上が回答人数で下が割合だと思うが、きちんと数字が何を意味しているかがわかるようにすべき。	ご意見を受けて追記します。	A
4-24	34	施設団体が新しい施設に期待することは「発表会や音楽会などができるホール 56.7%」だけでなく、「グループ活動や利用者同士が集えるスペース 53.3%」もかなり多い為、記載すべき。	ご意見を受けて追記します。	A
4-25	34	本文の文言「次の世代の方々も一緒に使用するために必要な取り組みや整備」とグラフタイトル「次の世代が一緒に使用するための環境づくり」が合っていない為、統一すべき。	グラフのタイトルは要約して記載しているため、そのままとしています。	C
3. 公民館・図書館等のあり方についての課題				
1-4	36	5) 岬町らしさを活かした、町の魅力を高める施設が求められている	ワークショップの意見を踏まえて記載しており、環境に	C

番号	頁	内容	対応	分類
		・・・自然にやさしい素材や太陽エネルギー等を活用した環境に配慮した施設整備を進めることにより、 理由：施設ハードに関したことは岬町らしさを活かした、町の魅力を高める施設と直接関係がない	配慮した施設整備を進めることは、町の魅力を高めることにつながると考えています。	

4. 岬町における公民館・図書館等のあり方

(1) 新しい公民館・図書館等の整備コンセプト

6-1	37	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館法や図書館法についての記述がない。これら法令に基づいた施設とすることを記述すべき。 ・図書館についてはさらに「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「図書館の自由に関する宣言」などの国の指針や宣言についても触れる方がよい。バランス上個別に書けないなら図書館に関する基準等に沿った施設にする旨の記述とする。 ・職員、スタッフに関する記述がない。集った人をつなぐ、学びをサポートする、経験、専門性をもった人材を配置する旨を記述すべき。 ・機能として、本町全域にわたる学びをサポートするという観点欠けている。様々な事情で来館できない町民の支援についても記述すべき。具体的には「新しい公民館・図書館等の整備にあたっては、誰もが学び、集まり、交流することを目的として、みんなの居場所やまちの広場となる地域の学習交流拠点として整備することを目標とする。」のあとに、「さらに本町全域の学びを支援する機能も含めて整備することを目標とする。」を加える。 ・したがって、「整備コンセプト」は「多世代がつながる みんなの居場所 ～学び・集い・育み・交流・それらを支援する 文化的機能を兼ね備えた拠点～」とする。 ・以下の項について、以上を踏まえて加筆する。 	<p>「基本構想の位置付け」に記載の通り、「公民館の法令上の位置づけ、施設、機能にとらわれることなく」検討を行っているため、法令の位置付けや望ましい基準などは記載していません。</p> <p>人材などの運営に関する具体的な内容については、基本計画において記載する予定です。</p> <p>「支援する機能」については、「助けあう場」に含まれると考えており、記載についてはそのままとします。</p>	C
4-26	37, 39以降	<p>整備コンセプトと魅力ある学び集える場に求められる機能は合わせた方が良いのではないか。「交流する」と「助け合う」だけが異なるので違和感がある。例えば整備コンセプトを「学び・育み・集い・助け合う」としたらどうか。魅力ある学び集える場に求められる機能の育む場には「町民同士の学び合いや様々な交流活動を通して」という記載や集まる場にも「交流を促進する機能」という記載もある為、「集い・育み」が「交流する」を包含していると思われる。</p> <p>整備コンセプト：「学び・集い・育み・交流する」→「学び・育み・集い・助け合う」</p> <p>魅力ある学び集える場に求められる機能：学ぶ場・育む場・集まる場・助け合う場</p>	<p>整備コンセプトの「学び・集い・育み・交流する」拠点に必要な機能（場）として、「学ぶ場・育む場・集まる場・助けあう場」を整理しており、記載についてはそのままとします。</p>	C

番号	頁	内容	対応	分類
(2) 整備にあたっての基本的な考え方				
1-5	38	2. 多様な人々の居場所となり、シビックプライドの醸成につながる拠点 国内外の人々が集い、交流することで、 理由：淡輪にある外国人研修生の公民館利用が町で検討されているのであれば、その関連を明示すべきです。無ければ、削除	公民館の利用は町民に限っておらず、外国人も含め多様な方の利用を想定しているため、記載についてそのままとします。	C
1-6	38	2. 多様な人々の居場所となり、シビックプライドの醸成につながる拠点 ○建築的に優れた建物を創造し、住民が使いこなすことで、施設への愛着と誇りを育み、 理由：シビックプライドは、外見で決まる要素ではなく地域性特性を掘り下げるところから始まる概念。建築的に優れた建物の創造は必須とはならないし、一般的に、建築的に優れた建築はデザイン料、施工費が高く、財政負担軽減と逆行。 また、岬町のシビックプライドは道の駅岬での成功例を見るまでもなく「海」であるので、海の見える場所への立地を最優先すべきと考えられる	建築的に優れた建物とは、外見のことだけをとりえているものではなく、地域特性を踏まえる視点も含めたものと考えています。 立地場所については、基本計画において検討してまいります。	C
1-7	38	5. 財政負担を考慮した施設整備 意見：財政負担の軽減の程度を明確にするために、設置費・解体費・跡地利用のイニシャルコストとランニングコストの総額の目安（限度額）を示すべきと考えられる。	財政負担等の具体的な内容については、基本計画で検討する予定です。	C
3-13	38	「整備にあたっての基本的な考え方」の中に、「SDGs」を分かりやすく表記し、意識づける方がいいと思う。	整備にあたっての基本的な考え方の中で、「地球環境配慮型の施設をつくる。」と記載しており、いただいたご意見は、基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
(3) 「魅力ある学び集える場」に求められる機				
1-8	39	集まる 場所 地域活動の場として、だれもが気軽に立ち寄り、コミュニティのなかで自宅や職場とは違う・・・ 理由 ①サードスペースも含め集いが趣意のため、地域活動ではなく個のことを示す。 ②「はぐくむ場」でのコミュニティ活動を離れて個での立ち寄りサードスペース的居場所を指していると思われるので、地域活動の場として、・・・コミュニティのなかで・・・を削除して意図を伝える 意見：だれもが気軽に立ち寄り、自宅や職場とは違う心地よさの中で会話をしたり、イベントや講演の開催や、それへの参加による地域の賑わいを生み出す場として、交流を促進する機能。	個の活動を示しているのではなく、人が集い、交流することにより、地域の賑わいを生み出す場としての機能を記載しているため、そのままとします。	C

番号	頁	内容	対応	分類
5-1	39	<p>学ぶ場 「子どもから高齢者まで、また情報収集に積極的な若者や学生までも、図書や情報を中心として、誰もが主体的に学ぶことができ、学習スペースとしても利用できる場として、生涯学習ができる機能。」について。</p> <p>「誰もが主体的に学ぶことができ」の後に、「新しい知識と技術を習得し続けることができる」という文言を入れてほしい。</p> <p>施設の建物を作って本を買い揃えれば出来上がりではなく、図書や情報の更新を続ける必要があると思います。ワークショップでの意見にも現行の公民館図書室は「古い本が多く、蔵書の更新ができていない」というのがありました。</p> <p>日々変化する社会において生涯学習の場として継続した利用を考えるなら、図書費を充実し図書を更新して魅力ある本棚を維持していく必要があると考えます。</p>	<p>新しい施設の運営の具体的な内容については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。</p>	B
■新しい「魅力ある学び集える場」での活動イメージ				
1-9	40	<p>学ぶ はぐくむ</p> <p>理由：イメージはハードを例示したものと思われるが 学ぶ はぐくむの同心円の中心側にある記載はP39より広がっている。特に平日のコワーキングは突然登場する概念だが検討が必要</p>	<p>活動イメージとして示しているものであり、具体的な導入機能については、基本計画において検討してまいります。</p>	C
4-27	40	<p>「学ぶ場所、みんなの居場所～学び・集まり交流する 地域の学習交流拠点～」は整備コンセプトそのままの「多世代がつながる みんなの居場所～学び・集い・育み・交流する 文化的機能を兼ね備えた拠点～」で良いのではないかと。似たような言葉がたくさんあるとその違いや位置付けがわかりづらい。</p>	<p>ご意見を受けて修正します。</p>	A
4-28	40	<p>展示スペースはどのような物の展示をイメージしているのか？ 町民の様々な活動による作品展示であれば「図書学習機能」ではなく「生涯学習機能」か「交流促進機能」に記載すべきではないかと。なお、P41では集まる場としての機能のコミュニティ機能に展示スペースという記載がある。</p>	<p>ご意見を受けて、生涯学習機能に記載します。</p>	A
4-29	40	<p>「生涯学習機能」の機能説明には「■子育て教室」「子どもの遊び場」「子育てサークル活動」「子どもを対象とした各種教室」など子育て支援に関する機能が多く含まれている為、「生涯学習・子育て支援機能」の方が良いのではないかと。P41にも育む場としての機能に子育て支援機能と記載されている。</p>	<p>子どもの生涯学習の観点から記載しており、子育て支援機能についても、家庭教育の視点を含んで記載しているため、そのままの記載とします。</p>	C
4-30	40	<p>「防災・窓口機能」のキッズスペースはどのような機能をイメージしているのか。機能説明にもそれに当たるものが見当たらない。託児所などをイメージしているのであれば「生涯学習機能」に子育て</p>	<p>ご意見を受けてキッズスペースの記載を削除します。</p>	A

番号	頁	内容	対応	分類
		て支援関係の機能が記載されている為、こちらに含めるべきであると考えますし、その場合、前の意見でも述べている通り、「生涯学習機能」ではなく「生涯学習・子育て支援機能」とすべきではないか。なお、P41 では育む場としての機能の子育て支援機能にキッズスペースという記載がある。		
(4) 機能別整備の方向性				
1) 学ぶ場としての機能				
1-10	41	① 図書閲覧機能 理由：和歌山市民図書館のような図書館への期待は大きいのはわかるが、現況での蔵書数、利用者数、背後人口、床面積の制約を考えると、残念ながら実現は難しい。 意見：閲覧図書は現状維持とするが、貸し出しシステムの ICT 化と、工学、社会経済系工学に絞った有料検索サイトの整備を検討する	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
1-11	41	② 自習・学習機能 ・・・社会人がワーキングスペースとして利用できる空間を想定するとともに図書閲覧機能との連動を想定する。 理由：ワーキングスペースでは、低コストの仕事スペースの提供は 9 時から 22 時程度の継続的占有と料金の徴収が発生する。採算責任者の設置や、社会教育法第 23 条 1 項規定営利を目的の禁止と補助金交付の兼ね合いがあり、実現は明確ではない。 また、図書閲覧機能との連動は、図書の実態とかけ離れた計画である。	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
1-12	41	② 自習・学習機能 ○また、この機能は、会議勉強会・講習会等としても利用することも想定する。 理由：個別で使用する人は、他者の話し声が邪魔になるので、会議勉強会・講習会等は別な室として用意する方が妥当	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
4-31	41	②自習・学習機能 「会議勉強会・講習会等」 → 「会議・勉強会・講習会等」	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A
5-2	41	② 自習・学習機能 「社会人がワーキングスペースとして利用できる空間」と記述があるが、Wi-Fi が使えるなどインターネット環境について言及していない。書くべきだと思います。	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、アンケート意見等を参考に導入を検討する予定です。	B

番号	頁	内容	対応	分類
2) 育む場としての機能				
1-13	41	追記：③ICT 発信を行う 理由：4. 岬町における公民館・図書館等のあり方での I C T、地域性特性を掘り下げるところから始まるシビックプライドの方向性への反映	情報発信について、町全体で取り組む内容であり、ご意見を参考に組み込んでまいります。	C
1-14	41	①生涯学習機能 理由：3)①集会機能に多目的ホールの記載があるが、ピアノなどの音楽やダンスのサークルの練習の使用も考えられることへの反映	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
4-32	41	①生涯学習機能 「利用目的や利用者数に応じて利用できるような空間を想定する。」の意味がよく分からない。「利用目的や利用者数に応じて柔軟かつ多目的に利用できるような空間を想定する。」としてはどうか。	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A
3) 集まる場としての機能				
1-15	41	①集会機能 追記：今般の ICT に対応した e スポーツの配慮を行う	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
1-16	41	②コミュニティ機能 サードプレイスとして、目的がなくても、誰もが気軽に集うことのできるフリースペースの配置を想定する。 理由：「目的がない」と人は集えない。目的を、人が集まる処へ集まる。快適なところへ集まる。自分のためになるところへ集まる。に想定して機能の明確化を図る。	具体的な導入機能については、基本計画で検討してまいります。	C
1-17	41	②コミュニティ機能 追記：大人および児童の体操公園の整備 理由：フィジカルは学習やミーティングの気分転換や集まる動機にもなる、ぶら下がりのできる鉄棒など大人の体操公園と合わせ、子供の児童公園の整備が必要と考えられる。	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
1-18	41	③飲食機能 必要性などについて、住民の意見を十分聞きながら検討する。 理由：採算性による飲食施設要望を前向きに反映	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B

番号	頁	内容	対応	分類
2-1	41	②飲食機能 住民の意見を十分聞きながら検討する。 子どもを持つ身としては、飲食スペースは必須だと思います。小さいときは、3食で食べられる量が多くなく、間食が必要です。そのたびに帰らないといけないとなると足が遠のきます。さらに第3の居場所というコンセプトも構想の中でありました。ほっと一息つく場ならコーヒーや甘いものは大切な要素だと思います。高齢の方の習いごとのおと、ランチができれば、より関係も深まります。飲食スペース、飲食店、カフェは魅力的な場所の必須条件です。	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
4) 助けあう場としての機能				
1-19	41	①防災機能 理由：他の避難場所との役割分担により適切な施設規模を想定する 意見：想定人数や対象地域など地域防再計画との関係を明示する	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
3-14	42	「防災機能」「助けあう機能」に関わって 「住民同士の助け合い」の要素も付記してはどうか。	生涯学習の拠点としての機能を記載しており、住民同士の助け合いなど共助に関することは町全体で取り組む内容として捉えています。	C
4-33	42	P40の活動イメージ図に合わせて防災機能だけではなく窓口機能についても記載すべき。	具体的な導入機能については、基本計画で検討してまいります。	C
5. 基本構想の実現に向けて				
1-21	43	追記：機能別の優先順位の策定 理由：予算や敷地面積により、すべての構想が実現できなくなる場合の優先順位を定める。 意見：4. (4) 機能別整備の方向性の施設の優先順位を作成する	具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。	B
1-29	45	追記：実施行程 意見：実施行程を策定する	具体的な実施行程については、基本計画で検討してまいります。	C
3-15	43	今後の基本計画、実施設計などの策定の推進に当たって、町の推進体制を記載する方がいいと思う（生涯学習課だけでなく、関係する部課：学校教育課・人権推進課・建築課・子育て支援課・高齢福祉課・地域福祉課・生活環境課・人権推進課など、横断的なプロジェクトチームを組むなど）	町の推進体制については、町内尾関係部局の職員で構成する岬町公民館・図書館等整備庁内検討委員会で検討してまいります。	C

番号	頁	内容	対応	分類
1) 適正な施設規模の検討				
1-20	43	理由：床面積を示しているが、施設規模を決定する他の項目も必要 意見：次の項目も表示 木造作り・海の眺望の確保・延べ床面積・駐車場台数・見込み利用人数（出来れば各部屋ごと）・全体予算のアウトライン・設置費・解体費・跡地利用のイニシャルコストとランニングコストの限度見込み額を示す	具体的な施設規模については、基本計画で検討してまいります。	C
2) 整備手法の検討				
1-22	43	「現行施設の改修」「現地建替え」「新築移転」の3通り 理由：海の見える場所を最優先とするならば、他に既存他施設の借用、改修も有力な候補となる。例えば、海風館、青少年海洋センターが候補となる。海の眺望が必須であれば、淡輪小学校を追加。 意見：「現行施設の改修」「現地建替え」「新築移転」「既存他施設の借用、改修」の4通りとして「既存他施設の借用、改修」も表検討に含める。	具体的な移転先については、基本計画で検討してまいります。 なお、海風館、青少年海洋センターは府の施設であり、淡輪小学校の転用は現在のところ考えておりません。	C
4-34	44	B) 現地立替えの表の概要部分「地域の安心を支える拠点施設としての・・・」→「地域の安全を支える拠点施設としての・・・」。視点の「地域の安全を支える防災機能」と文言を合わせた方が良い。	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A
1-23	44	C) 移転新築 追記 町有地の位置と評価 意見：移転先の町有地の箇所が不明である。 意見：移転先候補地の場所と評価を追記	具体的な移転先については、基本計画で検討してまいります。	C
1-24	44	C) 移転新築 追記 愛宕山の共同財産区 理由：海の見える場所を最優先とするならば、愛宕山共同財産区旧野音場所も可能であれば有効と思われる。	具体的な移転先については、基本計画で検討してまいります。	C
1-25	44	追記：整備手法決定の方法 意見：透明性を図るため、誰が決定するかを明示	具体的な整備手法については、基本計画で検討してまいります。	C
4-35	45	C) 移転新築の表の概要部分「地域の安心を支える拠点施設としての・・・」→「地域の安全を支える拠点施設としての・・・」。視点の「地域の安全を支える防災機能」と文言を合わせた方が良い。	ご意見を受けて記載内容を修正します。	A

番号	頁	内容	対応	分類
3) 施設管理・運営についての検討				
1-26	45	<p>図書機能については ……</p> <p>理由：和歌山市民図書館のような図書館への期待は大きいのはわかるが、現況での蔵書数、利用者数、背後人口、床面積の制約を考えると、残念ながら実現は難しい。</p> <p>意見：貸し出しシステムの ICT 化と工学、社会経済系工学に絞った有料検索サイトの整備を検討</p>	<p>具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。</p>	B
1-27	45	<p>追記：ICT について</p> <p>理由：今まで ICT 発信を行ってこなかったことから検討が必要</p> <p>意見：web サイトを活用した、交流促進のための情報発信の実施について検討する。</p>	<p>具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。</p>	B
1-28	45	<p>追記：ワーキングの取り組みについて</p> <p>理由：ワーキングスペースでは、低コストの仕事スペースの提供は 9 時から 22 時程度継続的に占有と料金の徴収が発生する。採算責任者の設置や社会教育法第 23 条 1 項規定営利を目的の禁止と補助金交付の兼ね合いがあり、実現は明確ではない。</p> <p>意見：ワーキングの実現性について検討する</p>	<p>具体的な導入機能については、基本計画で検討を進める予定であり、いただいたご意見は基本計画策定時の参考とさせていただきます。</p>	B